

第25回那覇市上下水道事業審議会議事録要旨

1 日 時 令和2年3月25日（水）14：30～16：00

2 場 所 那覇市上下水道局 A棟4階会議室

3 出席委員 神谷大介（会長）、山元知子（副会長）、有銘寛之、野崎律子、
加賀谷生恵、前原信達、上原行雄、田島繁、赤嶺恵子
(審議委員9人中 9人出席)

4 上下水道局

出席者 知念 弘（上下水道部副部長）ほか、上下水道局職員

5 次第

(1)開会

(2)第25回審議会（議事）

議題 ①那覇市水道事業経営戦略について

②那覇市下水道事業経営戦略について

(3)今後のスケジュールについて

(4)閉会

6 議事 【(2) 第25回審議会①～②の主な審議内容】

企画経営課事務局が、①那覇市水道事業経営戦略について配布資料に沿って説明を行った。※説明時間は5分程度

会長：前回ご意見のありましたことについて説明がありましたが、説明があった部分又は那覇市水道事業経営戦略についてご質問お願いします。

委員：人口が減少し、使用水量が減少すると（説明があったが）今後10年間で水道料金は値上げするのか、それとも値下げするのでしょうか。

企画経営課長：人口減少に伴い、水道料金収入も減少すると予測しています。

一方で、水道事業の利益は、企業債の償還金や建設投資の財源として活用されますが、過去の利益で生じた減債積立金は既に企業債の残高まで積み上げています。現在作業中の経営戦略の収支見通しの中で、料金水準の見極めを行っています。復帰後に整備した施設の更新需要があり、その財源の見通し如何によって改定の判断が可能になると考えています。国の補助金が別の分野にシフトしていく、水道施設の更新に対する補助金がカットされてきています。施設更新の財源は、水道料金収入で賄うべきという考え方もありますので、今後補助金が廃止される場合もあります。そのあたりの視点からも、水道料金の水準

を検討しないといけないと考えています。

会長：31 ページの基幹管路の耐震管率、基幹管路の耐震適合率の目標が 71%で現状は 28.4%とあるが、どのような取り組みを行うのか。35 ページの国際協力派遣者数の目標が 30 人・日で現状は 0 人・日とあるがこれでは現在取り組んでいないと言うことになるが説明をお願いする。

水道工務課長：全ての管路を耐震性のあるものに取り替えるのは長期間要します。この 10 年間では主要な管路の耐震化を優先して取り組んでいくことで、基幹管路全体のうち 71%の整備を終えたいということです。基幹管路の耐震適合率というのは、地盤条件や現在布設されている管路の条件材質等によって、耐震管ではないが、耐震性があると評価できる管路のことです。これまで耐震適合管の判定を行っていなかったため、耐震管率と耐震適合率は同率となっています。（今年度耐震適合管の判定を行ったので）令和 12 年度では、基幹管路の耐震適合率は 100%の目標値となりますので修正します。

会長：管路の延長はどれくらいの長さになりますか。

水道工務課長：基幹管路の延長は 118 kmで平成 30 年度までに耐震化された管路延長は 34 kmとなっています。

事務局：国際協力派遣とは、JICA のプロジェクトへ職員を派遣する事業です。平成 27 年度から平成 29 年度まで 1 名を 1 ヶ月程度派遣していました。平成 30 年度は JICA からの派遣依頼がなかったので、実績なしとなっています。

会長：プロジェクト自体は継続しているのですか。

事務局：今年度で 1 区切りについて次年度から新たなプロジェクトが始まることとなっています。昨年度までのプロジェクトはサモアへの水道関係の技術指導のため派遣を行うものでした。

委員：29 ページの直結給水率が中核市平均と開きがあるのはなぜですか。

料金サービス課副参事：沖縄の場合、渇水による断水が続いた経緯があり、家屋にタンクを設置してきた経緯があります。近年では、タンクを設置しない直結給水の建物が増えてきているところです。

委員：26 ページの「他会計からの繰入金についても同様であり」とあるが今後の趨勢など説明してください。

企画経営課長：水道事業の繰入金の代表的なものは、消火栓の設置と維持管理に係る負担金があります。これらは消防法に基づき水道事業者が設置等を行い、一般会計からの繰入金を収入します。工事費が一定であれば、繰入金も一定額となります。

事務局：赤字補てん的な繰入金に頼らないという意味で「同様」としましたが、明快な文章となっていなかったため、修正を検討します。

委 員：22 ページに一般会計繰入金の説明があって、消火栓維持費等の説明
がありますが、赤字補てん的な繰入ではないということですね。

企画経営課長：繰入金には当然に行政が負担すべき繰入金と赤字補てん的な繰
入金がありますが、水道事業の繰入金は赤字補てん的な繰入ではない
ということです。

委 員：簡易専用水道が 10 m³以上ということで、それ以下のものが小規模貯
水槽だということですが、貯水槽水道指導率が 0 というは良い評価だ
ととらえていいのですか。

料金サービス課副参事：市民から陳情があった場合、訪問し水質検査を行うが、
近年は、市民からの要請がないので 0 となっています。

委 員：那覇軍港施設が返還された場合、配水管網の整備の必要性が出てくる
と思うが、整備計画はありますか。

水道工務課長：跡地利用のまちづくり計画は市長部局が策定することになる
と思います。その中で、水道施設の布設整備計画についても歩調を合わ
せて策定することなると思いますが、現在のところ、計画を策定して
おりません。

会 長：よろしいですか。委員の皆様からご意見いただいて、26 ページの修
正を検討するということですので、次回の審議会において修正案を報
告してください。そのような対応でよろしいですか。続いて、下水道
経営戦略についての審議に移りたいと思います。前回の意見を受けて
対応がありますので、説明してください。

企画経営課事務局が、②那覇市下水道事業経営戦略について配布資
料に沿って説明を行った。※説明時間は 20 分程度

委 員：使用料改定に向けた考え方を 5 つ示しているが、全てセットで検討す
るのか、それとも、どれか 1 つは適用するが他は適用しないとい
うこともあるのですか。

企画経営課長：基本的には、全てセットで適用することを検討しています。

委 員：説明資料 2 の 3 ページの図の右側に金額の記載がないのはどうしてで
すか。

企画経営課長：この図は水道料金の水量区画に下水道使用料の水量区画を合
せることのイメージ図となっています。改定後の金額設定をまだ行っ
ていないため、金額は記載していません。

委 員：調定件数とはなんですか。

料金サービス課長：検針を行って、使用水量を確認して、その水量に応じた金
額を算出することです。自治法で、調査を行い決定しなければならな
いとのことが決められていて、調査決定することを調定と呼んでいま

す。

委 員：0～15 m³の使用水量の方が全体の5～6割程度だと思うが、料金改定時に10 m³までの基本水量を撤廃することだが、いくつかのシナリオは持っているのですか。

企画経営課長：今のところ水道料金にあわせて水量区画をそろえることを考えています。現在の基本水量10 m³だと0 m³使っても10 m³使っても同一料金になります。基本料金は0 m³でも残りますが、基本水量を撤廃することにより、節水型社会の構築に資するという考え方です。いくつかのシミュレーション作業は行っています。

委 員：最終的には、議会で料金決定という形になるのですか。

企画経営課長：条例改正が必要なので、議会の議決が必要となります。

委 員：利用者の収入と使用水量関係がリンクしたデータは取得可能なのでしょうか。受益者側の負担感とか議会でも議論になると思うのですが。

企画経営課長：水道料金と同じように基本水量を撤廃し水量区画をそろえても下水道使用料が激変しないような料金体系を検討していきたいと考えています。水量料金は逓増性となっていて大口の利用者がより多く負担するものとなっています。使用量が少ない使用者には少ない負担となる料金体系となっていますので、負担感があまり変わらない料金体系を検討していきたいと考えています。

会 長：全体としては、料金は上がるが、使用水量が少ない方の負担は今と変わらないか、減るかということで、多く使用する方に関しては今より高くなるということで理解しました。

委 員：水道料金が先行して基本水量等の見直しを行っていますが、下水道使用料も同時に見直さなかったのはどうしてですか。

企画経営課長：水道は平成12年くらいから普及率100%となっています。下水道は平成30年度末で普及率98.2%となっています。普及率の違いもあって料金体系が異なっています。下水道が100%に近付いてきたことで、今回、水道料金の料金体系に近づけることが可能になってきたと考えています。

会 長：沖縄県流域下水道維持管理負担金は1 m³あたり3円値上げされる理由は把握されていますか。

企画経営課長：県の下水道課も経営戦略の策定作業を進めていて、資金収支計画に赤字が見込まれているというのが改定の理由と聞いています。

委 員：説明資料1の8ページの経年化の状況のグラフで布設後50年経過する管きょ延長と75年経過する管きょ延長を区分した理由を教えてください。

事務局：水道施設の考え方を参考にしました。水道では、法定耐用年数を経過すると経年化、法定耐用年数の1.5倍を経過すると老朽化という考え

方があり 75 年を経過する管きょ延長を区分しました。

委 員：法定耐用年数の 1.5 倍ということはどこかに説明がありますか。

事務局：説明しておりませんので、補記することを検討したいと思います。

委 員：2070 年までのグラフとなっています。長すぎるスパンだと感じましたが、そこまで記載する必要がありますか。2050 年くらいまででいいのかなと思いますがいかがでしょうか。

企画経営課長：経営戦略の中で収支計画は 10 年以上見積もるようにということと、更新投資については、耐用年数くらいまで状況を見て更新需要の波がどのあたりにあるのかを見るようにとのことですので、そのように表記しています。

会 長：料金改定の考え方ということで、今まで積立金は全て企業債の返済に充ててきました。その一方で、下水処理を依頼している県の負担金が値上げされる。一般会計繰入金の増額を見込むのは難しいだろう、雨水施設の維持管理は増加するだろう。ということで経営環境は厳しい方向に向かうだろうという見通しがあります。それに対して、市民のアンケートからすると支払金額が 6,000 円くらいまでの方については、現在の料金は妥当だと考えていて、安定経営のためには、値上げすることに関して半数くらいの方は、やむなしとのことで、4、5 割くらいの方ができたら現状のままでいてほしいということで、安全性を落としてまで料金を値下げしてほしいという市民の方はほとんどいないです。ということで、料金の算定期間を 5 年ごとに見直しを行っていたい。汚水処理に今まであった赤字補てん的な繰入金を見直して利用者負担に持っていくべきという検討を行うと。下水道使用料の基本水量をなくして、使用水量の少ない方に関しては、値下げも検討すると。水量区画も水道料金に合わせていく。内税方式から外税方式に変更する。この結果、料金がいくらになるかということについては、議会マターということで、このような考え方で進めていきたいということですが、いかがでしょうか。

委 員：コロナウイルスの影響で大変な状況となっています。観光客も減って使用水量も影響があると思うのですが、例えば、1 年間続いたときに、水道料金の値上げを検討するということもあるのでしょうか。

企画経営課長：使用水量への影響の見通しが立っていないので断言できないのですが、水道料金の値上げを検討するというところまでの影響はないのではないかと考えています。水道料金は利益の部分で役目を果たしている部分もあるので、値上げへの影響はないのではないかと考えています。

会 長：業種別の使用水量をみると全体で 3,724 万 m³で観光用水量 250 万 m³ということです。観光用水量は全体の 1 割もなく、それ以外にも業務・

営業用水量も減るのでしょうけれども、那覇市の場合は、生活用水が大部分を占めているので、コロナウイルスの影響は、あまり考えられないかもしれません。1年で料金を見直すというところまではいかないのかなというところですね。

委員：汚水事業分というのは下水道使用料とイーコールなのでしょうか。

企画経営課長：雨水公費汚水私費ということで、雨水処理に係る費用は公費で、汚水処理に係る費用は排出者（原因者）が特定されるので利用者が支払う下水道使用料で賄うということです。

会長：29ページで現在精査中としている財務4表については審議会マターではないということでおろしいのでしょうか。

企画経営課長：今回の審議の対象としていないということでご理解ください。

会長：それでは、本日の議題審議は以上となります。

事務局から今後のスケジュールについて説明した後、閉会となる。